

辻堂海浜公園 整備・管理計画

2024（令和6）年5月
神奈川県藤沢土木事務所

構 成

はじめに	1
第1章 辻堂海浜公園の概要と特性	2
1-1 辻堂海浜公園の概要	
1-2 公園の特性	
1-3 重点的な課題	
第2章 公園のめざす姿と重点的な目標	11
2-1 公園のめざす姿	
2-2 今後10年間を見据えた重点的な目標	
第3章 取組方針	14
3-1 管理運営方針	
3-2 安全・安心な公園への方針	
3-3 ゾーン別の方針	
3-4 整備の方針	

はじめに

「辻堂海浜公園 整備・管理計画」は、「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」（以下「基本方針」という。）に基づき、辻堂海浜公園の特性に応じた整備や管理運営を実施していくため、公園特性や社会状況を踏まえて、今後10年間で特に配慮すべき課題を整理した上で、公園のめざす姿とその実現に向けた重点的な目標、取組方針を定めたものです。

県立都市公園では、公園管理者、指定管理者、関係団体、公園利用者など、多様な主体が整備や管理、運営に関わっていますが、公園に関わる様々な人たちが、公園の特性やめざす姿、取組方針などを共有し、それぞれの主体が効果的・効率的な取組につなげていくために、この計画を活用していきます。

また、目標の達成状況や社会環境の変化などを踏まえ、おおむね5年を目安に、必要に応じて見直しを行っていきます。

【参考】神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針

整備と管理の方向性について、5つの視点から10の施策の方向性と24の施策の展開による体系を示しています。

視点	施策の方向性	施策展開の具体例	
I 自然環境の保全と活用	(1)生態系や生物多様性の保全	①自然環境情報の共有と整備・管理方法への反映	
		②外来生物対策や自然植生復元などの動植物の生息環境づくり	
	(2)地球環境問題等への地域からの対応	③環境学習フィールドとしての機能向上	
		④環境負荷軽減の推進と都市間環境問題へのアプローチ	
II 災害対応の推進	(3)緊迫する自然災害への対応	⑤より具体的な発災時想定に基づく連携対応強化による防災力の向上 ⑥様々な災害に対応する防災施設の整備	
III ユニバーサルデザインの推進	(4)誰もが安全・安心にすごせる公園づくり	⑦安全で安心な公園のための施設の整備と管理 ⑧ユニバーサルデザインの推進 ⑨誰もが楽しめる利用・健康増進プログラムや憩いの空間の提供	
IV 地域活性化への貢献	(5)歴史や文化の継承と創造	⑩歴史資源や伝統行事の継承 ⑪地域文化を育む舞台となる公園づくり	
		(6)地域と一体となった魅力の向上	⑫周辺施設や観光資源とのネットワーク ⑬地域活性化の推進 ⑭風景美術館を目指した景観づくり
	V 効率的で効果的な公園整備とサービス		(7)質の高いサービスの提供
		(8)多様な主体との連携	
(9)既存公園の再生			
		(10)都市の魅力を高める都市公園整備の着実な推進	㉓都市公園の着実な整備の推進 ㉔国と連携した緑の拠点整備

第1章 辻堂海浜公園の概要と特性

1-1 辻堂海浜公園の概要

(1) 所在地 : 藤沢市辻堂西海岸3丁目

(2) 都市計画の概要

ア 都市計画決定 (藤沢市部分)

	日付	番号	面積
当初	1937(昭和12)年12月24日	内務省告示第759号	54.35ha
最終	1992(平成4)年6月2日	県告示第534号	90.5ha

イ 公園種別 総合公園

(3) 都市公園の開設の概要

	日付	面積
当初	1971(昭和46)年4月1日(一部開園)	約18.7ha
最終	2022(令和4)年7月1日(全面開園)	約20.0ha

(4) 位置図



(5) 航空写真



※赤線内が簡略化した公園区域です

地図・空中写真閲覧サービス（国土地理院 2019年撮影）を元に神奈川県加工

(6) 公園の主な施設

ジャンボプール、交通公園（スカイサイクル・展示車両含む）、交通展示館、多目的グラウンド、芝生広場、しょうなんの森、サザン池、公園管理事務所、駐車場等

(7) 利用状況

直近3年間の年間利用者数は約135万人でしたが、新型コロナウイルス感染症流行前は165万人を超えていました。

2020～2022年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
合計（人） 1,347,846	99,157	113,452	88,571	113,173	147,650	100,471
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	120,982	138,788	96,299	104,125	111,551	113,627

(参考)

2017～2019年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
合計（人） 1,672,264	138,718	186,381	116,959	186,213	274,650	137,484
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	119,353	121,748	77,601	96,923	110,466	105,768

(8) 主なイベント開催状況

イベント名	主催者	時期	参加者数
辻堂海浜公園まつり	指定管理者	5月	5,000名
辻の盆	実行委員会	7月	8,000名
辻堂ローカルマーケット	実行委員会	毎月	毎回2,000名
HUG ANIMALS!	実行委員会	5・11月	8,000名

※この他に広大な芝生広場を利用した様々なイベント、季節毎に地域と連携した祭り、交通公園での安全教室などを多数開催

(9) ゾーンの設定

公園内を機能・目的・自然環境等により、下記のようなゾーンに区分しています。

①多目的ゾーン

多目的グラウンドや広大な芝生広場などがあり、休憩や散策、スポーツ、イベントなど多目的な利用を行うことができるゾーンです。

②憩いとふれあいのゾーン

ユニバーサルデザインに配慮した、様々な利用者が花や水とふれあうことができるゾーンです。

③水のレクリエーションゾーン

ジャンボプールがあり、夏には多くの利用者でにぎわうゾーンです。

④交通レクリエーションゾーン

楽しみながら自転車の安全な乗り方と、交通ルールやマナーを身につけることができるゾーンです。

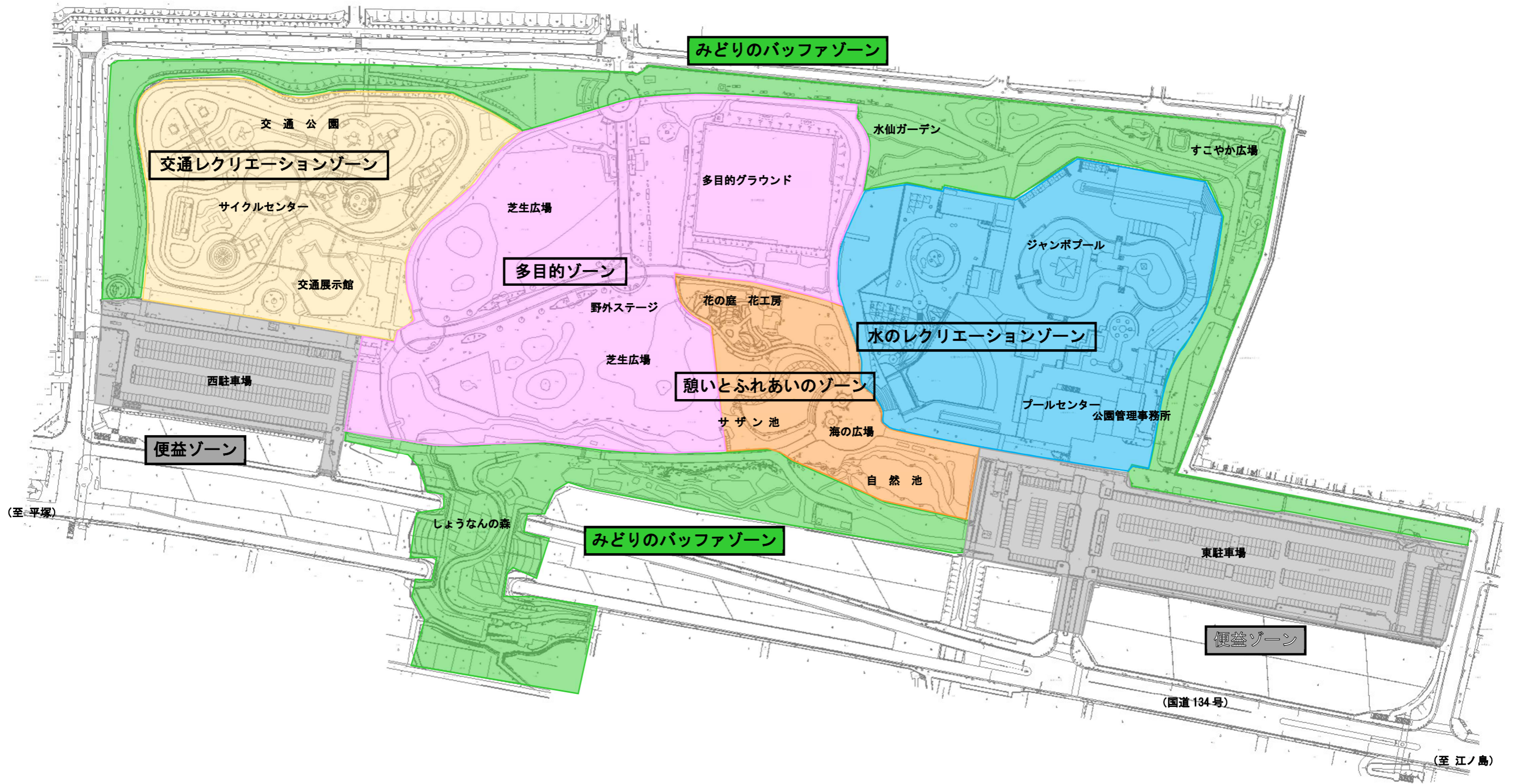
⑤便益ゾーン

駐車場を中心とし、車での来園者の利用に供するゾーンです。

⑥みどりのバッファゾーン

海岸からの飛砂を防止し公園アメニティ向上のため、また地域のみどりのシンボリックな存在として、みどりの量的確保を図るゾーンです。

【辻堂海浜公園概要図】



1-2 公園の特性

(1) 公園の成り立ち

本公園は、公園面積約 20 ヘクタールのうち約 17.8 ヘクタールが戦時中の海軍砲術学校辻堂演習地跡地（国有地）で、都市計画公園としては湘南海岸公園と同じ都市計画で、1932（昭和 12）年に決定されています。大蔵省（現財務省）の無償貸し付けを受け 1967（昭和 42）年から公園整備に着手し、1971（昭和 46）年に開園しました。東にプール、西に交通公園、他は全面に渡って芝を敷き、海に面した南側には砂防林、東・西両側に駐車場といった当初の公園計画は今も変わっていませんが、1988（昭和 63）年から 2000（平成 12）年まで段階的に再整備を行い、プールや交通公園をリニューアルしたほか、交通展示館やしょうなんの森など新しい施設を整備し、更にプールの一部を 2015（平成 27）年に再リニューアルし、ほぼ現在の公園の形になりました。

(2) 公園の特性

辻堂海浜公園は、海岸砂丘の平坦地につくられ、広々とした芝生のなかにカナリーヤシなど南国風の木が植えられた、開放的な公園として親しまれています。

公園施設としては、芝生広場や多目的グラウンドのほか、ジャンボプール、交通公園、交通展示館、健康遊具などの施設があり、日常的な散策やジョギングのほか、サーファーによる駐車場利用など、親子から年配まで幅広い年齢層に年間を通して利用されています。

また、本公園は、バリアフリーモデル公園として整備され、年間利用者数が 170 万人前後と県立都市公園の中でも多く、集客性の高い公園となっています。

同一の指定管理者である湘南汐見台公園とともに、県からの指定管理料の負担はなく、プール及び駐車場等の施設利用収入のみで管理運営を行っている唯一の県立都市公園です。



(3) 公園特性の全体把握表

「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」に示す特性項目により、辻堂海浜公園の特性を整理します。

特性	特性項目	公園の状況
自然	①緑地	公園内はもともと砂丘だったため、公園整備当初に植栽されたものが中心となっている。公園外周部にはクロマツ林があり、芝生広場周辺にはカナリヤシヤソテツなど南国風の植物が多く植えられている。
	②生態系	公園の全面の海浜地には、海浜植物が生育している。
	③地形状況	「しょうなんの森」は、国道 134 号上部に設けられ、眺望景観が楽しめる高低差のある地形となっているが、その他の公園の部分は、殆ど起伏の無い平坦な地形となっている。
防災	④防災	公園沿いの国道 134 号は第一次緊急輸送路。
歴史文化保有状況	⑤歴史	1926（大正 15）年に横須賀海軍砲術学校辻堂演習場が設置され、戦後、在日海軍に接收されたが、その後返還され、その一部を公園として整備した。今は演習場の面影はない。
交通状況	⑥交通アクセス	最寄り駅：「辻堂駅」から約 2 km。駅からバスあり。 最寄り IC：「藤沢 IC」から約 4 km。
	⑦駐車場容量	2カ所 普通車 800 台
周辺状況	⑧2km 圏内（徒歩）	北側はほぼ市街地化され、住宅地に隣接。鉄道沿いは特に密な市街地となっている。また、海岸部は細長く防風・防砂林が見られる。圏域人口は約 7.5 万人。
	⑨10km 圏内（乗り物）	平坦部はほぼ市街地となっており、低丘陵地はゴルフ場や霊園、教育施設が立地するとともに小規模な集落が点在している。圏域人口約 100 万人。
レクリエーション施設	⑩レクリエーション	ジャンボプール、多目的広場、交通公園、交通展示館
利用者	⑪利用者数	年間約 165 万人
	⑫利用者ニーズ	「散策・散歩」や「イベント」「野外スポーツ」利用が多い。
	⑬イベント	健康づくりやユニバーサルカヌー体験、地域と連携した交流イベントなどが行われている。
開園時期	⑭開園時期	1972（昭和 46）年の開園し、その後、1988（昭和 63）年から 2000（平成 12）年まで段階的に再整備を実施した。
住民参加	⑮住民参加	花壇の管理、海浜植物の育成、クロマツの剪定などを行なっているボランティア団体がいる。

(4) 公園の魅力

公園の概要と特性を踏まえ、本公園特有の魅力を抽出すると、以下のとおりです。

① 多様なレクリエーション資源

本公園は、JR 東日本辻堂駅から徒歩約 20 分の位置にあり、年間約 165 万人のたくさんの方が来園します。

夏には約 19 万人が訪れるジャンボプール、ラグビーやサッカーの練習場所となっている人工芝の多目的グラウンド、子どもたちが交通ルールを学んだり、自転車の練習場となっている交通公園及び交通展示館、ボール遊びなど様々なレクリエーションに対応できる広大な芝生広場、国道 134 号のトンネル頭上にあり初日の出や花火のスポットにもなっている「しょうなんの森」があります。

また、本公園の駐車場は、年間約 25 万台もの利用があり、売り上げは 2 億円を超えるなど、公園の利用客のみならず、サーフィンなどの海岸利用者の駐車場としても利活用されています。

② 県立都市公園唯一の交通公園

本公園には、県立都市公園で唯一の交通公園があり、子どもの自転車練習や交通マナーを学ぶ場となっているほか、空中散歩を楽しめるスカイサイクルが人気です。また、交通展示館では、交通の過去から未来を学ぶ展示や鉄道シュミレーターがあり、子どもたちに人気です。

③ 湘南海岸にマッチした開放的な景観としょうなんの森からの眺望

本公園には、広大な芝生広場があり、カナリーヤシなどの南国風の植栽が施され、公園外周にはクロマツが植えられているなど、開放的な景観と湘南海岸線特有の植生が魅力です。

また、しょうなんの森や展望施設からは、広大な相模湾、江の島、烏帽子（エボシ）岩を眺められるなど、眺望景観も魅力の一つです。

④ 湘南海岸サイクリングロード（太平洋自転車道）との連携

相模湾沿いには、太平洋自転車道が整備され、たくさんの方がサイクリングや散策をしています。

自転車道からは、しょうなんの森を通って公園に行くことができ、自転車道と連携した公園利用ができることも魅力の一つです。

1-3 重点的な課題

基本方針に示した、県立都市公園が抱える8つの課題（下表【参考】参照）の中で、辻堂海浜公園において、今後10年間で特に配慮が必要な課題を次のとおり設定します。

課題1 効率的で効果的な公園整備と維持管理

辻堂海浜公園は、平成の初めに全面リニューアルを行いました。海に隣接して立地しているため、常に潮風を受ける過酷な環境にあり、施設の劣化が速いことから、安全で快適な公園施設の利用のため、適切な維持管理と施設の長寿命化を図るとともに、抜本的な改善も併せて図る必要があります。

課題6 高齢者、障がい者など誰もが楽しめる公園づくり

本公園は、全体が平坦であり、誰もが公園の施設にアクセスでき、楽しむことができる。とともに、コロナ禍により、都市公園が老若男女問わずより身近な存在として利用されるようになったことから、今後、誰もが安心して遊び、体験できるハードとソフトが充実した公園づくりを進めていく必要があります。

課題7 周辺資源との機能連携や情報発信の工夫を通じての地域活性化への貢献

本公園は、景勝地、観光地である相模湾に接することや、国道134号からのアクセスが良好なこと、公園に広大な芝生広場があることから、多くの方が来園し、様々な活動が行われて賑わっています。一方、公園の北側には住宅地が隣接し、地域の日常の利用も盛んなことから、1年を通して地域との関わりを十分に取込み、公園の特性を活かして、さらなる魅力向上を図る必要があります。

【参考】今後の県立都市公園の整備・管理に係る課題（「基本方針」より）

課題1	効率的で効果的な公園整備と維持管理
課題2	県立都市公園の整備・管理の新たな指標の確立
課題3	サービス水準の確保と更なる向上
課題4	持続可能な社会の実現への更なる取り組み
課題5	大規模な自然災害への具体的で実効性のある対応
課題6	高齢者、障がい者など誰もが楽しめる公園づくり
課題7	周辺資源との機能連携や情報発信の工夫を通じての地域活性化への貢献
課題8	県民、NPO、民間事業者など多様な主体との協働・連携の推進

第2章 公園のめざす姿と重点的な目標

2-1 公園のめざす姿

辻堂海浜公園は、市街地化が進んだ地域の中で広大な芝生広場を有しており、道路を挟んだ先の湘南海岸と一体となった美しい景観を作り出しています。このため、海とつながる広い空の下、広い芝生広場で、広い湘南海岸を感じながら、ゆっくりと贅沢な時間を過ごすことができます。

また、園内にはプールや多目的グラウンド等があり、レジャーを兼ねてスポーツを楽しんだり、健康づくりの場として活用することもできます。

このように本公園は、ゆっくりと過ごしたり、様々なアクティビティを行ったりと楽しみ方はいろいろありますが、それらに加え、地域との交流イベントも豊富に行われており、オープンスペースとしての価値は計り知れません。

一方で、施設の劣化や津波発生時の利用者の安全確保等の課題も生じています。このため、市街地の中の貴重なオープンスペースとしての良好な環境を提供しながら、こうした課題にも対応し、誰もが安全、安心に利用できる公園づくりに取り組んでいきます。

そして、本公園の海とつながる立地と自然を活かし、海岸とマツ林、広場等が一体となった景観を保全するとともに、誰もが楽しめる利用プログラムの充実、レクリエーションの場を提供するなどして、余暇活動の充実や健康増進等への寄与、更なる地域活性化の貢献をめざします。

なお、本公園は景観法に基づく藤沢市景観計画における景観重要公共施設に位置付けられていることから、こうした取組においては、同計画に則って行うこととします。

【辻堂海浜公園のめざす姿】

- 地域や団体と連携した誰もが安心して楽しめる施設や利用プログラムの充実を図り、地域コミュニティづくりや地域活性化に貢献する
- マツ林や広場など、海岸と公園が一体となった景観を保全する
- 特色ある施設によるレクリエーションの場を提供し、余暇活動の充実や健康増進等に寄与する

2-2 今後10年間を見据えた重点的な目標

本公園のめざす姿を実現するため、基本方針の施策体系（視点、施策の方向性、施策展開の具体例）から、次のとおり今後10年間を見据えた重点的な目標を設定します。

目標の達成にあたっては、公園の管理者である県、指定管理者だけではなく、地元市や県民の方々、民間企業など、多様な主体との協働により進めることとします。

【目標】 中長期的な視点による効果的な既存ストックの再生・活用

本公園の施設管理にあたっては、不具合が発生した後に施設を更新する事後保全型から、こまめに点検や修繕を繰り返すことによって施設の長寿命化を図る予防保全型に転換し、施設の維持や更新にかかるトータルコストの低減を図り、年度ごとのかかる費用の平準化を図りながら、老朽化した施設の計画的な更新を行います。

また、機能向上や更なる維持管理経費の削減に着目した施設の再生にも取り組むとともに、法令・規則等の改正に対応した施設改修にも取り組みます。

- 【施策体系】・視点 V 効率的で効果的な公園整備とサービス
 - ・施策の方向性 (9) 既存公園の再生
 - ・施策展開の具体例 ②①公園長寿命化計画の策定と更新
②②公園再生の着実な推進

【目標】 特色ある施設による魅力の提供

ジャンボプールや交通公園といった、スポーツやレクリエーション、健康増進、交通マナーの向上などに対応した施設を適切に維持、改修し、魅力ある施設を提供します。

- 【施策体系】・視点 V 効率的で効果的な公園整備とサービス
 - ・施策の方向性 (10) 都市の魅力を高める都市公園整備の着実な推進
 - ・施策展開の具体例 ②③都市公園の着実な整備の推進

【目標】 ユニバーサルデザインの推進と利用プログラムの充実

夏季以外のプールの活用や施設のユニバーサルデザイン化等を一層推進し、1年を通してあらゆる方にスポーツや余暇活動等の場の提供や様々な体験プログラム提供、津波発生時の対応など、誰もが安心して楽しめる公園として、ハード・ソフト両面での充実に取り組みます。

- 【施策体系】・視点 III ユニバーサルデザインの推進
 - ・施策の方向性 (4) 誰もが安全・安心にすごせる公園づくり
 - ・施策展開の具体例 ⑨誰もが楽しめる利用・健康増進プログラムや憩いの空間の提供

【目 標】 公園をステージとした観光振興や地域振興の推進

「しょうなんの森」により、湘南海岸と太平洋サイクリングコースにつながる地の利を活かして、観光や健康レクリエーション基地としての公園の利用を推進するとともに、交通公園など特色ある公園施設の活用や、公園に関する情報提供等を通して、地域との交流や公園の魅力向上に貢献します。

併せて、芝生広場や多目的グラウンド等の施設が地域のスポーツ大会などのイベントに利用されるよう取り組みます。

- 【施策体系】・視点 IV地域活性化への貢献
- ・施策の方向性 (6) 地域と一体となった魅力の向上
- ・施策展開の具体例 ⑬地域活性化の推進

第3章 取組方針

今後 10 年間を見据えた重点的な目標を実現するため、管理運営及び整備に関する方針等について、次のとおり定めます。

3—1 管理運営方針

(ア) 基本方針

ジャンボプールや交通公園など多彩な施設を有しており、県立都市公園のなかでも特に利用者数の多い公園であることから、誰もが快適に利用できる管理運営を行います。

また、多様化する公園利用に対し、市民参加形式による管理運営に努めます。

(イ) 自然環境保全方針

マツ林と希少な海浜植物を保全育成します。

(ウ) 運営方針

運営において留意すべき事項は次のとおりです。

- 広報や情報発信等の工夫を行い、利用者と双方向のコミュニケーションを図りながら、利用促進に必要な取組を管理運営に反映します。
- 公園をフィールドとして活動する多様な人材とネットワークの形成に努めるとともに、様々な団体グループとの連携によって公園利用の促進に努めます。
- 障がい者や高齢者が安心して快適に公園を利用できるよう、職員のスキルアップはもとより、関係団体や関心を寄せる人とともに、障がいを越えた公園利用を実現するための受け皿の構築に努めます。
- 公園管理事務所は、利用者へのサービス提供や情報発信拠点、環境教育運営拠点、交流拠点として運営します。
- 広場等のオープンスペースは、幅広い利用や活動の可能性があることから、あらゆる機会を通じて、公園がより活発に利用されるような運営を実施します。
- 多様な公園利用プログラムの提供とマナー向上を図り、障がい者、幼児から高齢者まで誰もが安全、安心して楽しめる管理運営を行います。
- ゴミの持ち帰り・省エネルギー・再生可能エネルギー利用を推進し、循環型社会への普及啓発に努めるとともに、園内の植物管理に伴って発生する木や枝等を園内リサイクルする等のゼロエミッションに努めます。
- 公園周辺施設との連携、地元の人々との連携、情報の連携などを深め、公園周辺地域での世代を超えた交流などコミュニティの活性化と地域全体の魅力向上を目指します。
- 地域や公園利用者と一体となった様々な利用促進の取組みを継続しながら、公園づくりを進めます。

(エ) 維持管理方針

維持管理において留意する事項は次のとおりです。

- ジャンボプールや遊具などの公園施設や設備については、その機能や特性を十分に理解した上で、清潔かつ正常な状態とし、利用者が安全で快適に利用できるような適正な維持管理を行います。
- 利用者ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、費用対効果を考慮しながら公園再生に取り組む維持管理を行います。
- 植物管理（植込地、芝生、樹木、草地等管理）について、当初の植栽意図を踏まえ、各植物の特性及び生態系に配慮した上で、適正に持続、育成するよう必要な維持管理を行います。
- 利用者や様々な団体との情報交換を図りながら、維持管理業務を行います。

3-2 安全・安心な公園への方針

地震・台風・大雨などへの対応、公園施設の老朽化に起因する事故の発生に未然防止、そして、近年の社会状況を踏まえ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次のとおり対応します。

(1) 地震災害

本公園は、藤沢市地域防災計画では、特に防災上の機能の指定を受けていませんが、大規模地震などの大規模災害発生時等には、県・地元自治体・指定管理者が連携・協力して災害対応に努めます。特に津波発生時は近隣の津波避難施設へ効果的な誘導を図るとともに必要に応じ、園内の施設の改修等を行います。

(2) 気象災害（台風・大雨等）

台風や豪雨等の自然災害への脅威の高まりなどを踏まえ、巡回点検や応急対策等のマニュアルを作成し実践します。また、県、指定管理者及び防災機関との連絡体制の構築を行い、併せて、被害軽減のための対応を行います。

(3) 公園の安全管理

園路や休憩施設、遊具などの公園施設は、専門業者による点検や公園管理者による日常点検、パトロールを定期的に行い、不具合の早期発見、早期対応を行います。また、施設沿いは、除草や剪定をこまめに行い、周囲からの死角を解消し事件・事故の発生を未然に防止します。その他、想定される様々な危機への的確な対応に努めます。

さらに、新型コロナウイルス等の感染症への対応など、想定される様々な危機への的確な対応に努めます。

3-3 ゾーン別の方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくため、園内の各ゾーンの現況等も踏まえ機能・目的・自然環境等により類型化し、ゾーンごとの方針を定めます。

(1) 多目的ゾーン

明るく開放的な空間を維持しつつ、より多様なアクティビティを展開し、公園の利用度を高めるよう管理運営します。

(2) 憩いとふれあいのゾーン

海岸文化の創造と、質の高い公園アメニティの確保のため、みどりの中で憩い、花や水とふれあうことができるよう、管理運営を行います。

(3) 水のレクリエーションゾーン

夏期のプール利用と併せ、夏期以外の時期における利用を図り、通年の賑わい創出を目指します。また、プールを中心に水に関するさまざまなアクティビティを展開し、海の雰囲気創出することにより公園の個性化を図るよう、管理運営を行います。

(4) 交通レクリエーションゾーン

主に子供たちを対象に、楽しみながら自転車の安全な乗り方と、交通ルールやマナーを身につけることができるよう、管理運営を行います。

(5) 便益ゾーン

駐車場を中心とし、車での来園者の利用に供するよう管理運営します。また、来園者が集中する部分であることから、公園施設の案内やイベント情報、マナーや注意事項などの情報提供を行うとともに、公園と海岸を往来する利用者が多いゾーンであることから、海岸利用者の特性に配慮したサービスの提供に努めます。

(6) みどりのバッファゾーン

海岸からの飛砂を防止し公園アメニティ向上のため、また地域のみどりのシンボリックな存在として、みどりの量的確保を図るよう、管理運営を行います。

3-4 整備の方針

公園の再整備・長寿命化などについては、本公園の役割等に照らし、長期的な視点に立つことを基本としますが、今後10年間を見据えた重点的な目標を踏まえ、10年間の整備方針を設定し、整備を行うものとします。

整備にあたっては、財政面での制約が厳しくなる中、民間事業者の資金・人的資源・ノウハウといった活力を、県立都市公園の整備に活かす必要があることから、様々な公民連携の活用を検討します。

(1) 整備方針

本公園は、ユニバーサルの公園、遊びと健康づくりのできる公園、緑地と海浜植物を保全する公園、楽しく交通にふれあえる公園をめざし、次を整備方針とします。

- 公園施設を安全に利用できるよう、計画的に改修や更新を行います。
- 誰もが利用しやすい公園とするため、ユニバーサルデザインの推進、多言語表示等の計画的な改修を行います。
- 公園外の津波避難施設に効果的に誘導を行う施設（サイン等）を進めるとともに、園内にも津波避難施設を老朽化対策の実施に合わせ、整備を行う検討を必要に応じ行います。

(2) おおむね10年以内に対応すべき主な事項

次の施設等については、速やかに着手することが望ましいため、重点的な取組を行います。

名称	所在ゾーン	事業目的
ジャンボプール 改修	水のレクリエーションゾーン	老朽化施設の更新等
交通展示館 改修	交通レクリエーションゾーン	老朽化施設の更新等 地域活性化
交通公園 改修	交通レクリエーションゾーン	老朽化施設の更新等 ユニバーサルデザインの推進 地域活性化
駐車場 改修	便益ゾーン	老朽化施設の更新等
遊具 改修・更新	交通レクリエーションゾーン みどりのバッファゾーン	ユニバーサルデザインの推進
トイレ 改修	全 域	老朽化施設の更新等 ユニバーサルデザインの推進
樹林地（松林） 整備	みどりのバッファゾーン	自然環境の保全 景観の保全
津波避難誘導 整備	全 域	安全安心の確保
電気・機械・上下水道 設備 改修、更新	全 域	老朽化施設の更新等

※ 整備の優先順位は、施設の老朽化の程度、利用者からの要望、利用者への安全確保等の観点から、総合的に判断する。